

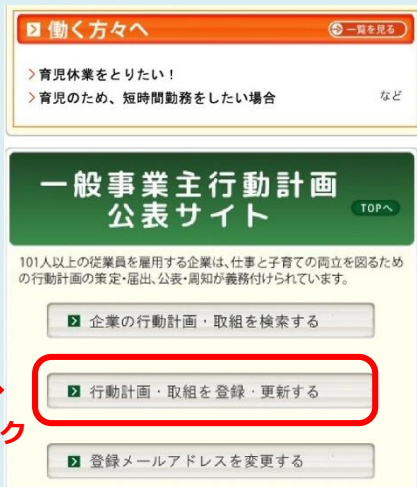
仕事と介護の両立に関する取組の 両立支援のひろばへの登録方法

登録無料

認定などの
手続き不要

①「両立支援のひろば」トップページ (<http://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)

「行動計画・取組を登録・更新する」を
クリック



②基本情報の登録の有無を確認

- 登録メールアドレスを入力し、「確認」をクリック。メールアドレスが登録されている場合は、当該アドレスに修正用URLが送信されます。
- メールアドレスを入力しても登録情報にマッチしない場合、「新規登録」へ



③仕事と介護の両立に関する取組の登録

- メール記載の修正用URLから「登録状況一覧」へ
- 両立支援のひろば欄の「新規登録する」又は「修正する」をクリック
- 「仕事と介護の両立に関する取組を新規登録・修正する」を選択

両立支援のひろば

- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- ・ 次世代育成支援対策の実施状況の公表(プラチナくるみん認定企業)
- ・ 仕事と介護の両立に関する取組(トモニマークの使用申請)

未登録

新規登録する



仕事と介護の両立に関する取組を新規登録・修正する
(※「トモニ」マーク使用申請)

- 入力フォームで「仕事と介護の両立に関する取組」等必要な項目を入力し、確認画面へ

入力例

- ・ 時間単位で取得できる介護休暇制度があります。
- ・ 介護休業制度や介護短時間勤務制度などについて、社員に説明を行っています。
- ・ 家族の介護を行っている社員の転勤に配慮しています。
- ・ 家族の介護を行っている社員がいないか面談で把握しています。

厚生労働省ホームページでは、

- トモニのダウンロードができます。
- 使用規程やロゴマークマニュアルをご確認ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/symbol.html